



市議会だより

◎令和2年度歳入歳出決算審査！

病院事業会計決算不認定

◎令和3年度一般会計補正予算が
議員提案の修正案で可決！

◎第3回定例会 主な一般質問！

野洲駅前南口整備・野洲市民病院整備について
新型コロナウイルス感染症対策について 他

◎連載「民主主義を考えよう」最終回



No.68

令和3年(2021年)11月

Contents 目次

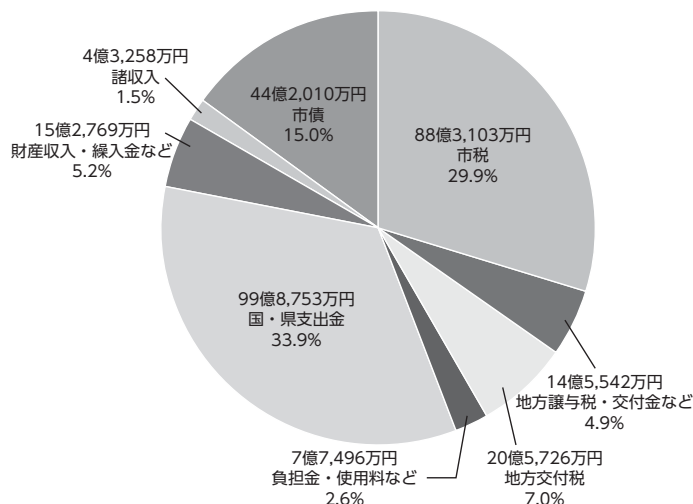
◎決算審査について	P 2
◎定例会審議結果	P 4
◎一般質問	P 9
●委員会報告	P16
●特別委員会報告	P19
◎連載「民主主義を考えよう」最終回	P20
●次回定例会予定	P20

令和2年度 歳入歳出決算を審査しました 病院事業会計決算が不認定に（詳細はTOPICsに）

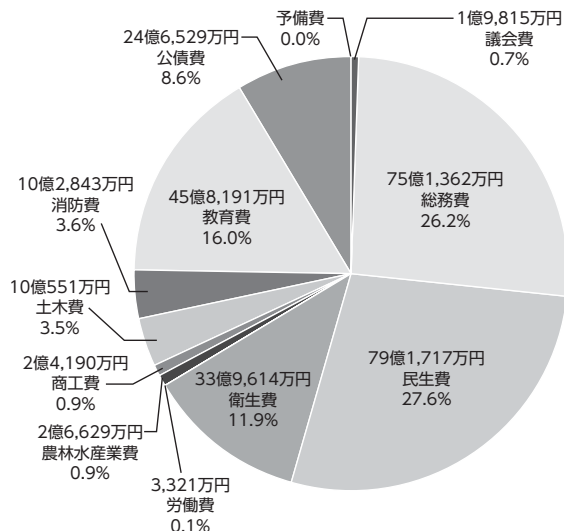
※一般会計、特別会計、公営企業会計の合計

グラフで見る「令和2年度一般会計決算」

歳入決算額294億8,657万円



歳出決算額286億4,762万円



一般会計について、前年度と比較すると、収入で65億6,815万円（128.66%）の増、支出では65億6,535万円（129.73%）の増となりました。

歳入歳出差引額は 8 億3,895万円、翌年度へ繰り越すべき財源の5,279万円を控除した実質収支額は7億8,616万円の黒字となります。

各会計の決算審査の結果は、4～7ページに掲載しています。

TOPICs【令和2年度決算審査・令和3年度補正予算審議】

令和2年度病院事業会計決算が不認定となりました

なぜ???

不認定とした議員の討論によると、不認定の主な理由は「野州市病院事業の設置等に関する条例があるにもかかわらず、一方的に新病院の修正設計を停止したことは認められない」「現地建て替えが結果として合理的なものではなかった以上、議会で認め可決された修正設計予算の執行を一方的に停止したことは合理的な選択といえず認められない」というものでした。

決算特別委員会では不認定の意見のみで議員間討議が成り立たないまま、可否同数、委員長裁決で認定とされましたが、本会議では一転7対10で不認定となりました。

一方市長は「判断には問題はなかった」と議会最後の挨拶にて発言されました。

令和3年度一般会計補正予算が議員提案の修正案にて可決されました

修正された補正予算案 ⇒ 原案の総務費のうち企画費495万円の予算が削減された案

なぜ???

修正案を提出した議員や討論によると、修正の理由は○野州市民病院の設置等に関する条例があるままであること○Aブロックには病院建設の適地だとの意見が多いこと○市民や議会との合意形成ができていないこと○予算化する前に議論を積み重ねるべきであること○駅前開発の既成事実化を目的との疑念があること。修正案に賛成した議員は「駅前開発の中身が白紙のままで次の業者選定の予算まで含まれている原案は認めることができない」など討論しました。

一方で原案に賛成、修正案に反対とした議員は○進め方に問題はあるが元のAブロック案は身の丈に合っていない、新たな議論を始めるために議員が一丸となり全員一致で前に進めていくべき○コロナ関連の予算が含まれている中で再議の可能性がある、混乱を招く可能性のある修正案は好ましくないという発言でした。

予算常任委員会では、修正案の意見のみで議員間討議が成り立たないまま、2つ出された修正案は否決され、原案も可否同数、委員長裁決で否決されましたが、本会議では修正案が一化され、9対8で修正案が可決されました。

市長は議会最後の挨拶で「予算が認められなかったのは非常に残念だが、引き続き駅前開発に向けて準備を進めていく」と発言されました。（決算認定の流れは3ページに掲載しています。）

決算特別委員会 各分科会報告

各分科会で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています

決算特別委員会総務分科会

◆議第59号 令和2年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 戸籍住民基本台帳管理費で、個人番号カード交付件数が令和元年度1,971件、令和2年度で8,537件と増加した要因は。また交付実績は何%か。

答 令和2年度に交付枚数が増えた要因としては、マイナポイント事業の影響が大きく、交付率は、令和2年度最終で32.79%であった。

問 市立病院整備推進事業費で、国庫支出金が1,500万円とあるが、どこに使われたのか。

答 国庫支出金の1,500万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であり、病院事業会計への繰り出し金で、補助金1億2,185万1千円のうちの1,500万円となる。

◆議第68号 令和2年度野洲市病院事業会計決算の認定について

問 発熱外来及びドライブスルー型PCR検査で、何人受けられたのか、また検査の結果が分かるまで、どれぐらいの時間を要するのか。

答 ドライブスルー検査については、令和2年度、累計で58人。また発熱外来については、令和2年度、累計で280人。時間については約30分で結果が判明する。

問 委託・工事で、一時中止された野洲市民病院修正設計業務で約3,192万円とあるが、これは当初の委託の何%となるのか。

答 委託金額の71.7%である。野洲市民病院開設支援第4期業務委託については、1,064万300円で、89.4%である。

問 病院事業の出資金の扱いが必要で、決算に当たって、議会も認識しておく必要があると思うが。

答 当初の起業資金は貸付けとされたが、途中で出資に切り替えられた経過がある。事業を立ち上げるときは、キャッシュフローの関係から、一定出資をしていくことについては問題ない。

決算特別委員会文教福祉分科会

◆議第59号 令和2年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 適応指導教室事業費について、スーパーバイザーを活用しているが、不登校の人数と実際学校に登校できた人数は。

答 不登校は小学生全校2,991名のうち48名、中学校全校1,343名のうち45名である。適応指導教室ドリームの通所児童生徒は、小学生が3名でうち1名が学校復帰、中学生が2名で高校進学が1名であった。

問 母子保健事業費の乳幼児健診について、10カ月児と2歳6カ月児健診が前年度比で極端に少ない理由と、特定不妊治療費助金が予算額525万円に対し決算額が353万で対象者が増えなかった理由は。

答 コロナ禍の影響で4月から5月は中止。6月から4カ月児を、7月から1歳6カ月児と3歳6カ月児健診を再開した。10カ月児と2歳6カ月児健診は法定外の健診であり、お尋ね表を送付し、返送いただくことで悩みや不安を聞き取りし、健診は中止したことによる減である。また、特定不妊治療費助成金は、令和元年度の伸び率で予算計上した

が、前年度並みの申請で、治療内容により5万円と2万5千円の補助金があり、最近では2万5千円の補助金の治療を受けられる方が多いため。

◆議第60号 令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 来年から子どもの均等割り額が半額になる。野洲市における子どもの均等割り対象者は何人か。

答 国保加入者の子どもの人数は177名である。

◆議第61号 令和2年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

問 滞納分の不納欠損額78万5,863円の内容は。

答 人数は3名分。うち2名は時効中断で平成28年度と平成29年度分、1名は平成30年度分である。

◆議第62号 令和2年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 介護認定審査件数と訪問調査件数が令和元年度に比べ約500件減少している。原因はコロナ禍によるものか。

答 介護認定の更新までの期間が2年から3年に変更となった。平成30年に認定を受けた方の更新が無かったことから、減少したものである。

野洲市の決算認定の流れ

自治体の決算とは、会計年度(毎年4月から翌年3月までの期間)の予算を執行した結果や実績を示したものです。

- ①5月末の出納閉鎖期日までに、決算の会計処理を行い、会計管理者は決算書や付属書類を作成し、市長に提出します。
- ②7月に監査委員は決算審査を行い、決算審査意見書を作成します。
- ③市長は、決算認定の各議案を監査委員の意見書を添えて8月議会へ提出します。
- ④議会へ提出された決算認定の各議案は、決算特別委員会での審査後、質疑や討論を経て各会計ごとに採決します。各決算の審議結果は、4～7ページに掲載しています。

決算特別委員会環境経済建設分科会

◆議第59号 令和2年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 水道事業会計への繰出金について補助金、出資金は全て問題ない範囲に収まっている認識で良いか。

答 出資金について、膜ろ過装置の工事を令和2年度に行った。令和元年からの繰越し等もあり、令和2年度と元年度分の工事を完了した。それに対する一般会計からの繰入れを行った。もう一点は、経営戦略策定業務を令和2年度に実施した。本年度、上下水道事業運営委員会で、水道料金の検討を頂き、その基礎資料となるもので、一般会計から半額ではあるが繰入れを行った。補助金については、令和2年度において、コロナウイルス感染症対策として、1期分の基本料金の減免を行い、その分について、一般会計から繰入れを行った。

問 野洲市商工会プレミアム付商品券の発行について9,000世帯で、市の約45%と説明を受けたが、約半分という数値についてどう分析しているか。

答 プレミアム付商品券発行について、当初、およそ50%程度の販売を見込んでいたが、結果は約45%であった。全店共通券を6割と小規模店専用券を4割と設定し、結果的には小規模店舗での利用が6割であり、一定、小規模店舗で使用頂いたと考えている。経済効果としては、2億2,500万円以上の経済効果を生み出し、一定の効果が上げられた。

問 空家解体補助金について、2件で100万円であるが、2件以上申請がある状況か。

答 申請は全体で7件あり、うち5件が審査の結果倒壊に至る危険度合いが低い判定結果となったため、補助金の対象外とした。

◆議第65号 令和2年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 借換債の利率は。

答 利率については、0.169%である。

◆議第67号 令和2年度野洲市下水道事業会計決算の認定について

問 有収率が令和元年より下がっているが、どう分析をしているか。

答 通常1か月の降水量は、月200ミリ以内に収まるが、去年の夏は350ミリまで上がり、野洲市だけでなく、流域下水に投入している各市町は全て、その時期不明水が上がっていたことから、有収率に影響したと分析している。

その他 議第63号 令和2年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第64号 令和2年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第66号 令和2年度野洲市水道事業会計決算の認定について審査いたしました。

令和3年第3回定例会提出案件の審議結果

令和3年8月24日開会の第3回定例会では、4件の報告と議案 30件(決算認定10件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算6件、事業会計補正予算1件、条例の改正4件、その他6件、人事案件1件)、議員提案件(意見書8件)、請願2件について審議しました。



議案概要は
こちらから



【全員賛成で可決した案件】

【市提出議案】

分類	議案番号	件 名	審議結果	概 要
決算認定	議第63号	令和2年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 3,818万3,327円 【歳出決算額】 3,138万2,727円 【歳入歳出差引額】 680万600円
	議第64号	令和2年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 1,822万8,250円 【歳出決算額】 1,769万7,647円 【歳入歳出差引額】 53万603円
	議第65号	令和2年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 7億4,430万965円 【歳出決算額】 7億4,427万2,870円 【歳入歳出差引額】 2万8,095円
	議第66号	令和2年度野洲市水道事業会計決算の認定について	認定	○収益的收入及び支出 【収入決算額】 10億4,739万6,249円 【支出決算額】 9億1,597万7,507円 【収支差引額】 1億3,141万8,742円 ○資本的收入及び支出 【収入決算額】 9億5,649万4,850円 【支出決算額】 12億6,501万3,824円 【収支差引額】 △3億851万8,974円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填

分類	議案番号	件 名	審議 結果	概 要
決算認定	議第67号	令和2年度野洲市下水道事業会計決算の認定について	認定	○収益的収入及び支出 【収入決算額】 18億472万1,157円 【支出決算額】 16億2,449万3,576円 【収支差引額】 1億8,022万7,581円 ○資本的収入及び支出 【収入決算額】 3億5,352万6,563円 【支出決算額】 9億5,503万9,423円 【収支差引額】 △6億151万2,860円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填
	議第70号	令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	7,852万円の増額 【歳入】収支の調整財源として令和2年度繰越金ほか 【歳出】○令和2年度決算剰余金の1/2相当額を国保財政調整基金へ積立て○令和2年度滋賀県国保保険給付費等交付金精算に伴う普通交付金返還金ほか
補正予算	議第71号	令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	1,452万5千円の増額 【歳入】令和2年度決算に伴い余剰となる一般会計繰入金（職員給与費分及び事務費分）を減額ほか 【歳出】後期高齢者医療広域連合納付金の増額
	議第72号	令和3年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	1億9,427万2千円の増額 【歳入】介護給付費の額確定に伴う追加交付金（国庫支出金）ほか 【歳出】○令和2年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額を介護保険給付費準備基金へ積立て○令和2年度介護給付費・地域支援事業費の額の確定に伴う負担金等の返還金
	議第73号	令和3年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）	可決	679万9千円の増額 【歳入】令和2年度決算剰余金 【歳出】令和2年度決算剰余金を墓地公園整備基金へ積立て
	議第74号	令和3年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）	可決	497万3千円の減額 【歳入】利率減及び繰入金に伴う地域開発事業債借換債の減額ほか 【歳出】借換債利子確定に伴う不用額の減額
	議第75号	令和3年度野洲市病院事業会計補正予算（第2号）	可決	○収益的収入及び支出 【収入】[支出]それぞれ1,795万1千円の増額 【収益的収入】新型コロナワクチン接種支援業務市委託金の増額 【収益的支出】新型コロナワクチン接種支援業務に必要な職員手当、診療材料費及び廃棄物処理委託料等の増額 ○資本的収入及び支出 【収入】[支出]それぞれ1億3,000万円の増額 【資本的収入】医療機器等整備費として病院事業債を増額 【資本的支出】医療機器等整備費（CT装置、ナースコール設備）の増額
	議第86号	令和3年度野洲市一般会計補正予算（第5号）	可決	2,185万9千円の増額 【歳入】財源調整として繰越金の増額ほか 【歳出】○損害賠償請求住民訴訟事件（令和3年（行ウ）第16号）に係る弁護士費用○野洲市民病院公金支出差止等請求事件（平成30年（行ウ）第11号）に係る弁護士費用ほか
	議第87号	令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	90万円の増額 【歳入】財源調整として繰越金の増額 【歳出】傷病見舞金の増額
	議第76号	野洲市税条例の一部を改正する条例	可決	産業競争力強化法等の一部を改正する法律及び特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律が公布されたこと等により、所要の改正
条例	議第78号	野洲市まちづくり寄附条例の一部を改正する条例	可決	令和3年10月1日からふるさと納税の取組を新たに開始するに当たり、寄附者に対し寄附金の使途（事業区分）をより分かりやすく明示及び追加する改正
	議第79号	野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例	可決	開発行為に伴い帰属を受けた地域ふれあい公園1箇所を新たに追加するため、所要の改正
	議第80号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて（こどもの家）	可決	指定管理者を次のとおり指定することにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める ①公の施設の名称 ○野洲第一こどもの家ほか24件 ②指定管理者 社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会 ③指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
その他	議第81号	市道路線の認定について	可決	開発により帰属を受けた公衆用道路 ○上ダイ1号線～4号線○六条工場団地7号支線○にしのかわら19号線
	議第82号	令和2年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	令和2年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金2億3,031万9,772円のうち1億円を更新事業の財源に充てるため建設改良積立金に積み立て、建設改良費に使用した2,803万4,119円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める

分類	議案番号	件 名	審議結果	概 要
その他	議第83号	令和2年度野州市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	令和2年度野州市下水道事業会計未処分利益剰余金3億8,137万7,138円のうち1億円を企業債償還の財源に充てるため減債積立金に積み立て、企業債償還のため使用した2億円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める
	議第88号	訴えの提起について	可決	建築物及び建築物への居住を通じて土地を無断占有している被告らに対して、建物を収去した上で土地の明け渡し等を求める訴訟を提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める 【請求の原因(概要)】 国有財産特別措置法に基づき平成17年3月31日に野州市が国より「道路」として財産譲与を受けた砂川廃川敷地内において、以前から使用されている建築物が現存し、被告らにかかる建築物を通じて野州市の土地を無断占有しており、物件所有者である被告らに対して建物収去及び土地の明け渡し等を求めているが応じないため、建物収去及び土地の明け渡し等を求めるもの また、現に建築物に居住・使用している者についても、野州市の土地を無断占有していることになるため、建物退去及び土地の明け渡し等を求めるもの
案人件事	議第85号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任	もり きよあき 森 清章氏 任期 令和4年1月1日から令和6年12月31日まで

【議員提出議案】

分類	議案番号	件 名	審議結果	概 要
意見書	意見書第16号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）	可決	新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。 ○令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保することほか4件
	意見書第17号	オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書（案）	可決	国及び政府においては、委員会審議におけるオンライン化の意義を認めるのであれば、本会議のオンライン化も同様に是認すべきであり、本会議への参加、表決の意思表示がオンラインによっても可能となるよう、地方自治法における招集、応召、出欠席、表決等の規定を速やかに改正することを強く要請する

【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(東郷 克己 議員)は表決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

【市提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	議案番号	件 名 及 び 概 要	審議結果	東郷克己	山崎	田中	橋	坂口	岩井	津村	矢野	長谷川	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
決算認定	議第59号	令和2年度野州市一般会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】 294億8,657万416円 【歳出決算額】 286億4,762万2,006円 【歳入歳出差引額】 8億3,894万8,410円	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第60号	令和2年度野州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】 48億1,676万9,146円 【歳出決算額】 47億3,689万9,378円 【歳入歳出差引額】 7,986万9,768円	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第61号	令和2年度野州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】 6億5,365万5,868円 【歳出決算額】 6億3,644万7,453円 【歳入歳出差引額】 1,720万8,415円	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第62号	令和2年度野州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】 42億9,842万7,480円 【歳出決算額】 41億2,121万1,560円 【歳入歳出差引額】 1億7,721万5,920円	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○

分類	議案 番号	件 名 及 び 概 要	審議 結果	東郷亮己	山崎	田中	橋	坂口	岩井	津村	矢野	長谷川	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
決算認定	議第68号	令和2年度野洲市病院事業会計決算の認定について ○収益的収入及び支出 【収入決算額】 34億4,394万2,391円 【支出決算額】 29億41万1,643円 【収支差引額】 5億4,353万748円 ○資本的収入及び支出 【収入決算額】 3億765万6,000円 【支出決算額】 3億1,681万7,040円 【収支差引額】 △916万1,040円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填	不認定	—	●	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●	●	●	●	○	○	○
条例	議第77号	野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例 大津湖南都市計画区域が令和3年3月30日に都市計画決定(変更)され、課税区域として定めていた市街化調整区域の一部が市街化区域に編入されたこと、また地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、所要の改正	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○
その他	議第84号	令和2年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について 令和2年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金6億5,116万4,311円のうち、1億6千万円を企業債償還に充てるため減債積立金に積み立て、6,600万円を将来の欠損に備えるため利益積立金に積み立て、1億円を建設改良費等の財源に充てるため建設改良積立金に積み立て	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

【議員提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	議案 番号	件 名	審議 結果	東郷亮己	山崎	田中	橋	坂口	岩井	津村	矢野	長谷川	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
請願	請願 第1号	銅鐸博物館空調設備調査点検に関する請願 もう何年も空調設備の更新工事をお願いしているが、進展はない。もしも故障した場合閉館を余儀なくされる。合わせて、保管している考古学資料・歴史的遺物・美術品等、学術的資料の保存環境が悪化する。改修工事をお願いしているのではなく、空調設備の状態を専門家にまずは調査点検をお願いするもの	不採択	—	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
	請願 第2号	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願 ○コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること○政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること○国内消費に必要な外国産米(ミニマムアクセス米)の輸入を当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。以上の趣旨から、請願要旨の内容についての意見書を政府関係機関に提出することを請願する	採択	—	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
意見書	意見書 第10号	幅広い見地から「正当に選挙」された国会を目指すことを求める意見書(案) 一票の格差は、地方から都市部への人口流出が最大の要因であり、これにより一極集中と脆弱性問題、人口分布(中でも若年層)の歪みが生じている。こうした根本を無視したまま、その結果として表れている一票の格差を是正するための定数調整や選挙区区割り変更を繰り返せば、ますます地方の衰退、荒廃を招き、結局は都市部を含む日本全体の衰退につながりかねない。従って、「一票の格差」に縛られた現在の選挙制度改革、特にアダムズ方式導入を見直し、幅広い見地から「正当に選挙」された国会の実現を目指すことを強く求める	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書 第11号	農業の現実を直視し、将来を見据えた農政の実現を求める意見書(案) 我が国にとって農業を守ることは必須、との観点を軸に各種施策を見直し、農業の抜本的立て直しを図るべきであり、特に下記を踏まえた施策を進めることを求める。○農業における経営継承問題解決に向け、「農業」の抜本的改革に本格的に取り組むことほか3件	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書 第12号	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書(案) コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食糧支援には、収入減で1日1食に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」人が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、困窮する国民に提供することが求められています。 コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策を緊急に強く求めます	可決	—	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮己	山崎	田中	橋	坂口	岩井	津村	矢野	長谷川	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
意見書	意見書第13号	出産育児一時金の増額を求める意見書(案) 令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられます。 少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。 よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることが強く求めます	可決	—	●	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
	意見書第14号	財政収支黒字化目標を撤廃し、国民のために必要な財政出動を求める意見書(案) 20年以上に及びデフレを完全に脱却し、経済の再生、雇用促進、所得の向上を図り、真に日本の経済成長(国民が真に豊かになること)を促すためには昨今の緊縮財政の根幹政策である基礎的財政収支黒字化目標を撤廃することが必要である。また、新型コロナウイルス感染症と言われるこのパンデミックは、世界に甚大な経済的・社会的影響をもたらしている中で、市民生活への不安が続いており、多くの社会インフラを支える地方財政への影響も避けがたくなっている。よって、国においては、以下の理由により、基礎的財政収支の黒字化を目標にするのではなく、インフレ率を基準として、国民の暮らしが豊かになるための大規模な財政出動を強く要望する	可決	—	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●
	意見書第15号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書(案) コロナ禍で時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、「消費税のインボイス制度の実施中止」を求めるものです	可決	—	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	●	●	●

【議員から修正案が出された議案】

(議員名は議席番号順)

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮己	山崎	田中	橋	坂口	岩井	津村	矢野	長谷川	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
補正予算	議第69号修正案	令和3年度野州市一般会計補正予算(第4号)に対する修正案 議第69号の一部を次のように修正 第1条中第1項中「816,522千円」を「811,572千円」に。 「23,385,376千円」を「23,380,426千円」に改める。	可決	—	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●
	議第69号	令和3年度野州市一般会計補正予算(第4号)の修正議決した部分を除く原案 【歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3次分)ほか 【歳出】○令和2年度決算剰余金の1/2相当額を財政調整基金へ積立て○工業団地等整備事業特別会計への繰出金ほか	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「やす市議会だよりNo.67」の訂正とお詫びについて

「やす議会だより」No.67(令和3年8月1日発行)の8ページ下段に掲載しました橋俊明議員の「一般質問」の中で、橋議員のはじめの問に対する市長の答弁(紙面では答と表記)において、表記の間違ひがありましたので、訂正のお知らせをいたしますとともにお詫びいたします。

最大10億5千万円と市長が答弁していましたが、最大1億5千万円と紙面に誤記していたものです。

(正)

問 市長就任から7か月の病院の混迷した状況の新聞記事に関して、市長の思いを伺う。

答 市長に就任後7か月、当時の計画の対案とした現地建て替え案を断念し、3か所の候補地を提案した。各候補地に課題があるが、駅前に病院を整備することは財政面で社会資本整備総合交付金、駅前Bブロックが**最大10億5千万円**の交付が可能であること、他の箇所では病院事業債の一括償還が必要となることからBブロックを選定した。

(誤)

問 市長就任から7か月の病院の混迷した状況の新聞記事に関して、市長の思いを伺う。

答 市長に就任後7か月、当時の計画の対案とした現地建て替え案を断念し、3か所の候補地を提案した。各候補地に課題があるが、駅前に病院を整備することは財政面で社会資本整備総合交付金、駅前Bブロックが**最大1億5千万円**の交付が可能であること、他の箇所では病院事業債の一括償還が必要となることからBブロックを選定した。

一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

※会議録の閲覧は11月下旬からの予定です。



一般質問
映像配信は
こちらから



は せ が わ た か お
長 谷 川 崇 朗

◎新型コロナウイルスに対する野洲市の対策について

問 ワクチン接種のペースが遅い。命がかかっているという意識を持って対応していくことが大切だが。

答 安全を確保した上で、堅実に進めることが大切。

問 予約の細分化に伴い予約に空きが出たようだ。

答 基礎疾患のある方の優先受付期間で若干予約に空きが出た。供給量に基づいた受付はできている。

問 感染したとき、治療はしっかり行ってもらえるか。

答 自宅療養になり夜間などに症状急変など不安な人に対し、県で見守り観察ステーションが開設された。

問 家庭内での感染者を隔離することが重要では。

答 コントロールセンターの判断。県下の宿泊施設の確保数が677部屋、現在の空き状況が260部屋。

問 抗原検査キットの活用による感染の軽減は。

答 医療機関等で迅速な検査実施に利用されている。国は小中学校や幼稚園などに9月上旬から配布予定。

問 抗体カクテル療法を有効に活用すべきと考えるが。

答 野洲病院は早く導入したが、医師が利用を判断。

問 何をどのようにやっていくのか、よくよく考え、思い切って対策を打ち出していくことが必要では。

答 今後も感染対策に全力で取り組む。

◎学校でのいじめ問題について

問 野洲市のいじめで悩んでいる方に、我々がしっかり考え味方がいるということを示すために問う。他市でいじめによる自殺が起こり、教頭が被害者より加害者の未来を優先したという報道があったが考えを問う。

答 大変遺憾。被害者、加害者どちらの未来も大切。

問 被害者のほうを守るんだということを宣言しておく、それが強い抑止になるのでは。

答 被害者を一番大切にするのは当然なので、もちろんそういうことは子どもたちにも伝えている。

問 いじめの訴えの受付や見つける体制について問う。

答 教育相談、アンケートの他、オアシス相談員、カウンセラー等を配置。連続欠席日数で段階的に対応を実施。

問 取り組んだ教師が評価される制度が必要では。

答 制度はない。いじめは起こって当たり前という認識を教職員が持つことが大事で、持っていると思う。



一般質問
映像配信は
こちらから



す ず き い ち ろ う
鈴 木 市 朗

◎駅前南口整備について

問 新市制になり今議会で10カ月経過、何が進展したのか。立地条例に違反する病院整備をはじめ、二転三転する“絵に描いた餅＝画餅”と言える提案ばかり。不毛の質疑で今日に至っている。この事態についてどのように認識するか。

答 評価委員会や議会の意見を伺い進める認識。病院を含む南口整備については、丁寧に根拠のある説明ができるよう行う考え。

問 現野洲病院には、耐震不足・医療機器老朽化等々、問題山積。中核医療・災害対応に命を守る担保がない。病院整備は最優先課題、四の五の言っている時ではない。その責務の認識・覚悟が市長にあるのか。

答 市にとって長年の課題。全力で進めて行く覚悟。

◎病院整備関連交付金について

問 立地適性計画による病院整備関連交付金10.5億円、及び土地代病院債交付金10.7億円、両交付金のポジション及び現状金高を問う。

答 元金償還は令和5年以降、現状利息のみを支払っている。Aブロック取得分については一括償還等検討も視野。

問 交付金21.2億に実施設計9千万円を合わせて22.1億円。一括返済すれば来年度の一般会計は吹っ飛ぶ。どういう考えか。

答 病院建設ブロックとの兼ね合いによるが、繰り上げ償還もしくは交付金の返済になると思う。

その他 条例違反の病院整備について等

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



の なみ きょう こ
野 並 享 子

◎新型コロナについて

問 新型コロナを封じ込めさせるため、迅速なワクチン接種と大規模なPCR検査のセットと自粛と補償は一体。ひっ迫している医療に対し、減収補填と支援強化が必要と考えるが。

答 収束を図る方策は色々あるが、広域的に取り組む方策は、国において適切に判断される。

問 PCR検査や抗体検査など、希望者全員が検査できるようにすべきではないか。

答 今のところPCR検査を無作為にする予定はない。社会的な検査は、広域的に県で検討されるべき。

問 コロナ禍で貧困と格差が広がり、女性の健康と権利の尊重を求め、学校のトイレに生理用品を置いていたきたい。

答 これまでと同様、保健室に置いているので気軽に取りに来てほしい。

◎子どもたちにヨウ素剤の配布を

問 日本海には多くの原発が立地し、野洲市は60キロ圏内に位置している。北風が吹けば1時間で放射能が飛散する。福島県では子どもの甲状腺がんの比率が高い。しかし、20時間以内にヨウ素剤2錠を服用すれば、90%の方が、甲状腺がんを防ぐことができる。成長期の0歳から中学卒業までのこどもに配布を。

答 全国5ブロックに分けて備蓄されている。原発事故が起これば、国、県の指示に基づき配布する。

問 野洲市の子どもまで何時間で配布か。

答 中部集積所から24時間以内。

問 県内の甲良町、多賀町、豊郷町では、今年度予算が組まれ、保育園、幼稚園、学校に配備することになっている。2錠12円であり、野洲市では15歳までで9万円あれば配備できる。

答 災害備蓄については、どのような災害にも使えるものを優先して備蓄している。



一般質問
映像配信は
こちらから



きた むら い す す
北 村 五十鈴

◎入札に関する確認と改善について

問 不調と不落の正しい使い方、不調は応札者がいない場合、不落は応札者はいたが金額が合わなかった場合と区別を正してほしい。

答 ご提案のとおり改善させていただく。

問 最低制限価格の決定プロセスを問う。

答 計算式を公表した上で、総務課で算出をしている。

問 見直しはいつ行ったか、周知は十分か、また努力している業者に寄り添った入札になっているか。

答 令和2年10月1日。継続した周知が必要であり本来市が想定する入札結果ではなかったと考える。

問 価格だけでなく、総合評価を採用した新しい落札方式を導入してはどうか。

答 総合評価落札方式の効果を検証した上で、本市の規模、体制の中でどのように導入できるかを検討していきたい。

◎公共施設のマネジメント差別化について

問 文化ホール、小劇場、さざなみホールの赤字、今後10年のランニングコストを問う。

答 赤字、文化ホール約2,010万円、小劇場約630万円、さざなみホール約1,420万円、ランニングコスト合計約28億3,000万円。

問 3施設の今後の方向性について問う。

答 今後集約化の検討は喫緊の課題である。

問 駅前整備も、差別化が必要ではないのか。

答 ゼロベースではなく、現構想の中で進めていく。

問 Bブロックでの病院整備、大きさを競わなくても無理をせず、敷地面積に見合った計画でいいのでは。

答 具体的な病床数、診療科、収支計画、駐車場といった課題を解決し、2月の設置条例改正としたい。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



いわ い ち え こ
岩 井 智恵子

◎野洲市民病院及び市立野洲病院整備について

問 8月18日の全員協議会で説明を聞き、まず駅前Bブロックの病院の基本計画策定業務を1社だけの参加で、競争が全く働いていない中でのプロポーザル結果について、残念ながら一方的に進められて行く感を抱いた。また、評価点も200点満点中、基準点の120点を7点上回るだけの127点と低い水準であった。この一連の過程から、Bブロックの病院整備の一端について、今現実的に市長はどう考えているのか伺いたい。

答 野洲市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインなどに基づき、8月12日の審査を経て適正に業者選定を行なった。また、選定業者とは8月31日に契約

を締結し、今年度中に基本計画を策定し、一日も早く病院整備を進めて行く。

問 市長は最初から「半額、コストダウン、120億は野洲市の身の丈に合わない、身の丈に合ったものを」と連発されているが、やはり30年、50年先を見据え、市民の側に立った病院建設を常に頭に置いてほしいと思っている。また、現状を鑑みて課題も多く、令和7年病院開院は不可能と考えるが、具体的なスケジュールを明らかにされたい。

答 令和7年開院と説明してきたが、今年度に基本構想・計画を策定した上で、来年度以降計画、工事の骨格となる仕様を定め発注して行く方針であり、不可能とは考えていない。

その他 市立野洲病院の老朽化における課題について
新型コロナウイルス感染と生活者困窮者対策
について



一般質問
映像配信は
こちらから



やま もと つよし
山 本 剛

◎子ども虐待 特にネグレクトについて

問 ネグレクト、育児放棄に関する認識は。

答 ネグレクトについては、親の養育力や健康状態、精神的な課題、子どもの発達課題、生活困窮など、様々な問題が絡む中で生じるもので、体重の増加不良や栄養失調、場合によっては子どもの命に関わるような身体的な影響や発達の遅れや、他人への共感や配慮ができなくなり、人間関係をうまく築けなくなるなど、子どもの心の成長にも大きな影響を与える重要な問題だというふうに認識している。

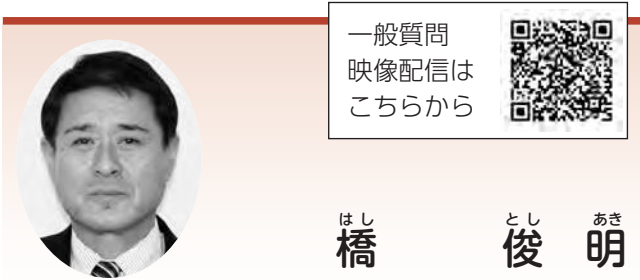
問 ネグレクトの発見、防止のために、関係機関等との連携は。

答 支援等が必要な子どもの発見については、市の健康推進課の保健師訪問や乳幼児健診時の観察、また学校や園での児童生徒の状況の観察、それから民生児童委員などが地域の方の見守りの中で異変が見受けられた場合については通報いただいて対応している。また、防止に関わる対策としては、若年とか、望まない妊娠とかいうハイリスク妊婦や健診未受診者に係る情報を母子保健部門と共有して対応しているほか、児童民生委員による子育て家庭訪問事業においてもリスク情報の収集や提供の協力をいただいている。

問 ネグレクトに対する支援は。

答 虐待に至った場合においては、家庭児童相談室を調整機関として、福祉、保健、医療、教育などの関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を中心に、随時、個別ケース検討会議を開催して、支援方法とか役割分担を決定し、例えば子育て支援が必要な家庭に養育支援訪問員が訪問し、子育てに関する助言や指導を行うなど、その家庭それぞれの課題解決に向け、支援を実施している。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



はし 俊 明
橋 俊 明

◎野洲駅南口周辺整備構想の一部見直しについて

問 元来この構想も市民代表や学識経験者で構成する検討委員会で1年掛けて議論され策定された。今回の見直しもまずは市民、学識経験者の意見を聞くべきではないのか。

答 今回の見直しは主に配置の変更であって、テーマや機能については変更しないと考えているので、意見聴取は考えていない。

問 8月17日の都市基盤整備特別委員会で説明を受けた。この見直しを了解するのかがどうか諮られていないのに、もう進まれている。事務を進めていくうえで了解というプロセスが必要ではないのか。

答 Aブロックで120億かけて、病院を整備することに反対した。Aブロックはにぎわいを創出し、民間活力で

整備すべきという私どものプロセスがあって、進めさせていただいている。

◎野洲市民病院整備基本計画について

問 今回の支援業務委託は、病院整備を進めるパートナーを選ぶ審査であるが、1社だけの参加で、競争が全く働かないことについての所見は。

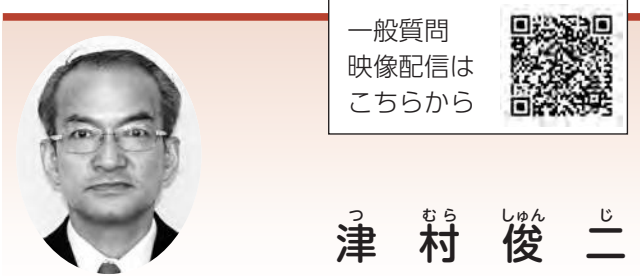
答 審査をする上で複数の事業者が参加してほしいが、本市のプロポーザル方式の実施に関するガイドラインなどに従い、公開によるプレゼンテーション審査を含め、適正に審査を行ったもの。

問 部長職による評点も200点満点の127点で、基準点の120点を僅かにしか上回っていない。この評価の127点をどのように受け止めているのか。

答 今回の業者選定は、ガイドラインに従い、最低基準点を設置した上で審査し、基準点を上回った事業者と契約を締結したことは、適正なものと認識している。

問 駐車場計画は狭い敷地での整備となり、縦断勾配や対面通行など、余裕を持った駐車施設にすべきと考えるが。

答 安心して利用できる駐車場整備ができるよう検討していく。



一般質問
映像配信は
こちらから



つ 村 俊 二
津 村 俊 二

◎地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みについて

問 気象庁では地域防災支援の取り組みを推進しており、災害時には早い段階からの記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えるとともにホットラインによる首長への助言なども行うとされている。本市と地元気象台との連携状況について伺う。

答 市長と彦根地方気象台長との間で懇談の機会を持っている。その時点で相互に緊急連絡先を交換するなど、ホットラインを築いており、警報発令時等においては、連絡を相互に密に取りながら災害対策に備えている。また、今年度からインターネットを通じた気象防災ワークショップが開催され、参加もしている。

◎認知症高齢者施策について

問 今後、認知症高齢者が増加すると言われている中で最も懸念されている問題の1つに認知症高齢者が引き起こしてしまう事故やトラブルが全国的に重要視されている。損害賠償責任がその家族や法定の監督義務者に及ぼす可能性もあることから、認知症高齢者等個人賠償責任保険制度を導入する自治体が増加しているが、市としてこの制度の評価、考え方と導入について伺う。

答 全国でも導入される自治体も増えており、滋賀県内でも草津市と大津市が導入されている。この制度に対する評価は、様々な課題があると考えている。認知症高齢者の引き起こした事故でも、司法の場において賠償責任が発生するものについては課題がある。公の費用による制度で救済する制度を市が整備することは、公金支出の適正に関して課題があると考えている。高齢者だけに特化していいのかわかるか、そういったことについては、議論を深めていく必要がある。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



た な か よ う す け
田 中 陽 介

◎新型コロナの認識とワクチンの若年層への接種について

問 新型コロナウイルス感染症における世代によるリスクは違う。ワクチン接種についてもそれぞれが客観的なデータに基づいて判断できるよう、データをわかりやすく周知するべきではないか。

答 市のホームページから厚生労働省のホームページへリンクを貼ることによって市民の周知を実施している。

問 もっと丁寧なデータやワクチン副反応のデータなど特に市民の方が知りたいものをリンクすべきではないか。

答 リンクの貼り方については、十分検討の余地がある。もう一度担当と相談していく。

問 若年層の接種を市として推奨していくのか。

答 若年層に絞ったワクチン接種PRについては具体的には考えていない。基本的に希望者が接種しやすい環境を整える方向で推進している。

◎マスクの着用について(野外、若年層)

問 各保育施設や幼稚園、小中学校、学童におけるマスク着用の実際の運用はどうなっているのか。

答 2歳以下はマスクは着用なし。3歳以上には基本的に着用を勧めている。私立はその園の方針による。学童、小中学校は基本的にマスク着用であるが、本人や保護者の意向でマスクをつけないことは認めている。また、暑さに限らず、体調が悪い場合にも我慢することがないように、自由に外してよいと日頃から指導を行っている。

問 同調圧力に従えではなく、自ら学び考え判断することが本当の教育ではないか。

答 子ども自身の学びが大切であり、自分で判断する力を育てるというのが、今の学校教育に求められている一番大きなポイントだというふうに考えている。ただ、コロナ禍では世間の風潮で日常的に不安をあおられ判断しにくい状態と捉えている。



一般質問
映像配信は
こちらから



とう ご う ま さ あ き
東 郷 正 明

◎学校給食の無償化について

問 県内では豊郷町や長浜市が学校給食の無償化をしている。本市でも学校給食の無償化を実施すべきと考えるが。

答 本市では、今のところ考えていない。従事する職員の人件費、建物の設備やそれに要する経費については、地方公共団体すなわち野洲市が負担することになるが、それ以外の経費については、原則として給食サービスを受ける児童生徒の保護者に負担いただくことになる。

問 本来ならば、学校給食の無料化は国がすべきだが、乳幼児医療費の無料化を自治体が先行し、全国の制度に広がったように、学校給食の無償化への広がりをみせている。検討課題になると思うが。

答 学校給食法で定められている。法律に従って負担をして頂いている。

問 文科省が平成30年度に調査した公立小学校の6年間の学費は192万6,800円で、公立中学校では3年間で146万2,413円である。仮に子どもが2人であれば、この2倍が必要になり、保護者にとって重い負担になる。せめて義務教育の間は学校給食を無償化にできないか。

答 経済的理由によって就学が困難という児童生徒にたいしては要保護及び準要保護で就学援助費支給要綱に基づいて相当額を支給しているので、全ての児童生徒に無償化というのは考えていない。



一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



やまざきあつし
山崎敦志

◎野州市交通安全計画について

問 第10次野州市交通安全計画(平成28年から5力年計画)の死亡事故発生件数及び発生場所の検証を伺う。

答 死亡事故5力年で10件(平成30年3件、令和2年4件、平成28、29年、令和元年1件。65歳以上の方が5名である)。事故発生場所は、交差点または交差点付近が最も多い。

問 人身事故発生件数及び発生場所の検証を伺う。

答 発生件数は、755件(平成28年214件、29年170件、30年162件、令和元年99件、令和2年110件)。過去5年間の交通事故は、高齢者の事故、歩行者及び自転車事故、交差点地区が多い傾向にある。高齢者が224件、歩行者及び自転車が178件、交差点事故が279件。野洲駅周辺や商業施設周辺、国道や県道、市道が交差する交差点付近、交通量が多い箇所や人口が集中しやすい箇所において、事故が多く発生する傾向にある。

問 市内自治会よりの交通事故発生危険箇所対策要望について伺う。

答 要望内容は信号機や横断歩道の設置等多岐に渡る。

問 要望を達成するための予算計上について、次年度対策実施見込み件数で予算を組まれるが、その件数は。

答 一般論として、次年度計画を立て交付金申請と共に予算編成を行っている。緊急性、必要性がある事案は、補正を立てる。

◎小学校教科担任制導入について

問 教育長の考えを伺う。

答 基本的には、教科担任制導入は喜ばしいと考えている。小学校では学級担任が全ての教科を教えることが基本、専門の先生が教えると担任以外が、その教室で学習を進めるという制度である。

問 県内小学生の国語力全国最下位について。

答 全国学力・学習状況調査の結果、滋賀県が7回連続平均以下、小学校の国語は最下位と非常に厳しい状況と見られるが、3点前後の差であり、上位県は30人学級で教員の指導が手厚いと考察している。読み解く力、国語に力を入れ、まず文章を読んで理解し、どう返していくのかに一番力を入れている。昨年度から滋賀県がそこに力を入れ出した。



一般質問
映像配信は
こちらから



くどうよしあき
工藤義明

◎野洲市民病院「Aブロック」で早期建設

問 市長選挙で「現敷地で半額程度の建替え」は公約の1丁目1番地だったことを認められるか。

答 Aブロックでの整備に反対するための対案として提案したもの。

問 市長は議会や市民と良く話し合い、理解を求めると幾度も発言されてきたが、就任10ヶ月過ぎてどれだけ、そのような機会を設けたのか。今日までを振り返ると全く理解できない。

答 現敷地建替え断念からBブロックが最適と判断したことを、議会ははじめ市民にも説明したと認識している。何回かは資料無く答えられない。

問 最適地はAブロックであり、市長の方針転換の英断を求める。

答 Bブロックでの病院整備を進めており、方針を変更することはない。

問 Bブロックに無理やり病院建設の強行、これはAブロックに商業施設を持ったマンション建設をさせるが為の計画ではないか。

答 私は1度もマンションで賑わいを創出するとの表明はしていない。駅前の立地条件を考慮し複数の機能を持つ複合商業施設である。

◎中学卒業までの通院費無料化を

問 小学校3年生までは4月から実施された。しかし、市長は公約で小学校6年生までの実施を掲げられたが、いまだ実施されていない。公約を守るべき。

答 担当部局に検討を指示、6年生まで拡大することは可能と判断し、実施へ向け準備している。

問 新年度予算に組み込むと理解をする。さらに、義務教育期間である中学卒業までの拡充を求める。

答 とりあえず6年生まで助成し、その後、指摘の中学卒業までということは考える。

◎ご近所トラブルの対応について

問 日常生活のなかで、ささやかなご近所トラブルや悩み深いトラブルが多く存在している。行政としての取り組みを伺い、困った市民への相談窓口案内周知をすべき。

答 市民生活相談課が総合窓口として対応している。ホームページ以外に広報でも掲載、また、各部署、関係機関にリーフレット配布し、市民への周知を図っている。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



あらかわやすひろ
荒川泰宏

◎多いぞ、時間外勤務手当金

問 5年間の時間外勤務手当金の実績を伺う。

答 令和2年度、市長部局1億2,044万円、教育委員会部局3,028万円、市立野洲病院5,029万円である。

問 市立野洲病院の事務部は、32名のところ、360時間以上時間外勤務が16名と多いが、理由は何か。

答 開院時以降の業務の調整、システムの入替え、休職中の職員の負担等である。

問 年間の時間外勤務で360時間を超える職員数を伺う。

答 令和2年度で63名である。

問 令和2年度までの5年間で時間外手当金が1,000

万円を超えている職員がおり驚く。民間と公務員に大きな差があり、見解を伺う。

答 特定の職員に時間外勤務が偏っている傾向が課題であると認識している。

問 管理者は職員に時間外命令を出して帰宅している。私が現役中の会社では考えられないが、見解を伺う。

答 日に管理職が業務内容と時間数を確認することになっている。

問 恒常的に時間外勤務する職員への対応を伺う。

答 所属長に業務管理の現状等を確認し、課題を整理のうえ解決に向けた検討をしている。

問 職階ごとの1時間平均額を伺う。

答 専門員級2,949円、主査級2,671円、主任級2,277円、主事・主事補級1,832円である。

問 専門員級は、2時間時間外すれば、6,000円である。働き方改革の中でノー残業デーを増やせないか。

答 ノー残業デーの拡大は、検討する。



一般質問
映像配信は
こちらから



さかぐちしげよし
坂口重良

◎野洲市が出資する財団法人の情報について

問 先日開催された、都市基盤整備特別委員会において、守山駅東口「都賀山」に誘致される、野洲市内有名電子部品メーカーの拠点整備計画発表の件で、この拠点整備の情報が野洲市に打診があったのか。税増収が図れ、賑わいが生まれるチャンスではなかったのか。との質問をしたが、市長は「話はなかった。非常に残念」と答えるだけであった。私も大変残念に思う。野洲市とは友好的な会社が、野洲に本当に打診が無かったのか。トップセールスの栢木市長の「話がなかった」が事実であるのか。事実であれば、市の担当課の情報収集能力に疑問符がつかないか。

答 私が市長就任以降、事前の相談は無い。そして、担当課は政策調整部であるが、情報収集などといった範疇（はんちゅう）ではなかったと考える。

問 新聞によると「一般財団法人守山野洲市民交流プラザが今後の施設の在り方について市（守山市）に相談を持ち掛けたところM社がJR沿線徒歩圏内で新たな拠点整備を検討しているとの情報を入手し」とあった。この施設には、野洲市も資金を出している。正式な情報や打診が無い訳ないと思うが。

答 事前の情報や打診はなかった。過去になるが、建設時と増改築時に中主町が1,995万6千円、野洲町が7,233万7千円の約10%の補助金を出している。

◎祇王井川河川改修について

問 第二期工事終了部より川下約15mの工事延長が出来るか。第二期工事計画は、狹隘部（きょうあいぶ）の手前で止まった形になっている。道路の拡幅により交通の安全性が非常に高くなる。安全確保のためにも追加工事実施を。

答 ボックス化追加工事のハードルは決して低くない。財源の部分で補助事業や記載事業等の特定財源の確保など大きな課題もあるが、実現に向けて検討を進めたいと考える。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



矢の野 隆行

◎少子高齢化に伴う問題について

問 野洲市の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できる子育ての中、親が孤立せず気楽に相談し必要なサポートを受け、地域全体で子育てを支える環境づくりが求められている。奨学金の返済を、卒業後の収入に応じて返済額が変わる所得連動返還についての認識と見解を伺う。

答 平成29年度から新たに設けられた変換方式は、新規貸与者から適用となっており、従来の定額返還方式と、収入に応じて返還額が変動する所得連動返還方式のどちらかを選択できる。

問 返済を肩代わりしてもらえる制度について、地方企業に就職した学生の奨学金の返済を免除する制度について。

答 国が地方創生を進めている中で、まち・ひと・しごと総合戦略において、就業による地元定着を促進する取り組みの1つとして学生の奨学金返済支援がメニューとして示されているが、第2期の野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、いわゆる地元定着とか人口の関係につきましての考え方については、計画的な土地利用として市街化区域の拡大による住宅地の確保や働く場としての企業誘致などによる人口減少対策を優先的に取り組んでいくという考え方を示しており、現時点で今のご提案のこの制度については、導入については考えていない。

問 市街化区域が増えており、これが増えたことによる人口増はどれくらい見込んでいるのか。

答 令和3年3月に新たに編入した住居系の市街化区域は、約14.2ヘクタールで、想定される居住人口は約500人と見込んでいる。

問 野洲市の少子高齢化対策についての今後の取り組みと見解を。

答 暮らしと福祉の充実、活力の創出、教育、文化の振興に掲げ、少子高齢化対策に係る施策を推進し、住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを進め、笑顔あふれる市政を実現していく。

その他 新型コロナワクチン接種について
国県事業について

委員会報告 (予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、また常任委員会では、条例の制定及び改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会各分科会の審査については、質疑のみで委員間討議はありません。

予算常任委員会総務分科会

◆議第69号 令和3年度野洲市一般会計補正予算(第4号)

問 企画費の補正額495万円について、病院建設問題がAブロックかBブロックか二分しており、現在、特定がまだされていないが、この495万円は、これを先行することによって、Aブロックに複合施設を造る大前提の費用ということか。

答 大前提としている。

問 複合施設だけが進んでいくということになるのではないのか。

答 病院整備については、根拠づけた説明ができるように当初予算で認められた基本構想、基本計画を定めるため、先般、業者を決定し、Bブロックを進めている。Aブロックについてはサウンディン

グへの参加等の委託費を今回計上したものである。

問 サウンディングをして調査することは、あくまでもまだ調査段階であるということか。

答 あくまで市場調査という位置づけで行うもの。

◆議第75号 令和3年度野洲市病院事業会計補正予算(第2号)

問 軽症者の入院を受け付けているが、県からの要請の部屋数で、病院は受け入れているのか。

答 今回、コロナ陽性患者を受け入れるに当たり、1つの病棟を割り当てている。もともと55床の病棟の中で、設備面等を考慮して、15床を引き受けている。

総務常任委員会

◆議第76号 野洲市税条例の一部を改正する条例

問 この条例の改正に伴って、野洲市の税収面での影響は。

答 令和2年度実績分になるが、件数でいうと20社になる。税ベースに換算すると1,498万3千円となっている。

特に委員間討議はありませんでした。

◆議第77号 野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例

問 リバーサイドタウンは令和4年度から都市計画税が導入されたとしたら、都市計画税として払うのか。

答 都市計画税が賦課される区域である。

問 リバーサイドタウンの方がこの4月から納めるのが1戸当たりどの程度負担が増えることになるのか。

答 都市計画税としてどれだけ上がるのかということについては1万円というアナウンスをしている。

問 この1年間は都市計画税を据え置くということで今日まで来ているが、この条例との関係で都

市計画税の導入はどうなっていくのか。

答 今のままでいくと、4年度から課税ということになる。コロナの状況とか、もう少し見極めた上で市としての判断をしていくことになる。

特に委員間討議はありませんでした。

◆議第78号 野洲市まちづくり寄附条例の一部を改正する条例

問 ふるさと納税の条例で市民また市民以外の方々に対してのPRについてはどのような考えを持って進めようとしているのか。

答 寄附受付サイトは10月1日からふるさとチョイスと楽天ふるさと納税で始める予定である。

問 そのサイトに入っていたときに、そこですぐ寄附できるようなシステムになっているのか。

答 カード決済で、寄附者から野洲市のほうに入るような形で考えている。

特に委員間討議はありませんでした。

◆他 議第84号 令和2年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について審査を行いました

特に質疑、委員間討議はありませんでした。

予算常任委員会文教福祉分科会

◆議第69号 令和3年度野洲市一般会計補正予算(第4号)

問 児童対策推進費の子育て支援交付金の返還金は、市における残金を返還するというのか。

答 委員指摘のとおりである。

問 保健事業費のシステム保守委託料について、個人が確かめられる項目とはどのような内容か。

答 健康カルテに登録するもので、項目として、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科の節目検診、骨粗しょう症検診の結果となる。

問 図書整備費の備品購入費1千万円は、書籍何冊購入予定か。

答 約6千冊を見込んでいる。

◆議第70号 令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 システム保守委託料60万5千円について開発するアプリは。

答 保険者協議会で一括購入されているもので、1市町が入ることで、システム保守委託料(導入経

費)が必要となる。アプリ名はBIWA-TEKU(ビワテク)で、国保加入者に限らず、共済組合、協会けんぽ等被保険者に限らず使用できるものである。

◆議第72号 令和3年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

問 基金の積み立て1億2,376万8千円補正で、令和3年度現在高が2億8千円で増加していく。3年で取り崩しても、基金がかなり残るのではないか。

答 第7期計画では1億4,500万円の赤字を見込んでいたが、実質1億5,500万円の黒字で、3億円健全化した。現第8期では、当該3億円のうち2億円を保険料の軽減に充て、残りの1億2,376万8千円は基金に積み立て、第8期計画期間中の給付費の増大に備えるものである。

◆他 議第71号 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について審査を行いました

特に質疑はありませんでした。

文教福祉常任委員会

◆請願第1号 銅鐸博物館空調設備調査点検に関する請願について

問 空調設備点検は、毎年点検し、悪いところは直すと聞いているが間違いであるのか。

紹介議員 空調設備機器保守点検業務委託料が毎年120万円で年4回点検を実施しているが、空調

設備自体がどれだけ使用できるのか等の項目は含まれていない。

問 耐用年数をはるかに超過している。34年間使用してきて、今、調査しても無駄ではないか。調査費より、収蔵庫の文化財を守るために分割で、空調設備を改修することはできないのか。

紹介議員 空調が、まだ動いているから使えるままで使う。調査もなく使えたと説明されても、納得いかない。しっかりした根拠を調査してほしいというのが今回の要望である。

委員間討議では、

「空調専門家の調査、点検に対して、悪くはないが、銅鐸博物館全館を閉館することを友の会は納得されているのか。」

「市は、空調設備が故障したら銅鐸博物館全館を閉館することを、友の会に伝えている。」

「優先順位を決めないと、また違うところで議論が始まる。教育委員会として優先順位の方針もある。優先順位がなければ、議論が前に進まない。」

「調査費だけでもというのは、手前の手前の手前の話だ。友の会の思いは銅鐸博物館を守っていきたいという思いである。根本的に市として方針を出すべきだ。」などの討議を重ねた。

委員間討議の結論として、「専門家に調査を依頼するだけでなく、市として銅鐸博物館空調設備の改修計画を作成されたい。」という意見を付することに決しました。

他 議第80号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて(こどもの家)審査を行いました

特に質疑、委員間討議はありませんでした。

予算常任委員会環境経済建設分科会

◆議第69号 令和3年度野州市一般会計補正予算(第4号)

問 安心・安全店舗認証飲食店支援制度について、現状、市内で何店舗が認証を取っているか、また、1件当たりの支援金の額は。

答 9月1日現在で認証を受けている店舗は29店であり、支援金は1件当たり10万円を予定している。

問 振興していくために補助金の交付を進め、この補助金の使用を進める政策と理解して良いか。

答 現在のコロナ禍が収束に向かった段階でGoToEatの再開が考えられる。この認証制度は、飲食店を利用頂くため、飲食店を応援していく趣旨で、今後取り組みを進める。

◆議第71号 令和3年度野州市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

問 一般会計から繰入して借換債を2億8,500万

円返済する事について、当初、令和8年の完済予定が令和6年の予定になると説明された。今回普通交付税が3億4千万円交付され、その財源のほとんどを繰上償還に使うその目的は。

答 繰入金について、当初予算の中で例年繰入金が3千万円、また5年毎に2億5千万円を繰入金として見込んでいたが、当初予算の中で令和3年度については予算化出来ておらず、現段階で決算との兼ね合いがあり、今回2億8千万円を繰入し、少しでも早く返済をさせていただこうという趣旨である。

他 議第73号 令和3年度野州市墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)について審査を行いました

特に質疑はありませんでした。

環境経済建設常任委員会

◆請願第2号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願について

問 現在、ミニマムアクセス米の受け入れ量は何トンか。

請願者 77トンと聞いている。

問 3項目目の米受け入れは国策であり、農作物を購入する事は、貿易として行わざるを得ないと考えている、国策についてどう思われるか。

請願者 国策だが、現状、過剰米が出ている中で、流通のためには、過剰米を政府が買い上げるべきであり、日本の農業を守る大きな柱ではないか。特に委員間討議はありませんでした。

◆議第81号 市道認定について

問 認定路線1267、六条工場団地7号支線について、六条工場団地1号支線との接道において、人が通る避難路しかなく、行き止まりであり同じ幅ではないのか。この根拠について説明を求める。

答 業者が開発協議を持ち、通り抜け出来る様指導を行ったが、地元説明会と沿線の住民へ聞き取りを行われ、6軒中5軒の方が接続に反対と意思表示された。既存住民とのあつれきを生むことや、住民感情に配慮し、専用道路で結ぶ事となった。

問 道路行政について、高い見地から市民に理解を得られるようお願いしたい。

答 本来、有事の際も考え通り抜けできるように接続するのがあるべき姿である。課題と受け止め有効な指導が出来るよう対応を考える。特に委員間討議はありませんでした。

他 議第79号 野州市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例について、議第82号 令和2年度野州市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議第83号 令和2年度野州市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審査を行いました

特に、質疑、委員間討議はありませんでした。

都市基盤整備特別委員会

令和3年8月17日(火曜日)に都市基盤整備特別委員会を開催しました。

◆野洲駅南口周辺整備構想の一部見直しについて

執行部説明 これまで進めてきた駅前での約120億円の費用をかけた病院整備計画に対し、Aブロックにはぎわいの創出と税増収を図る施設の誘致を唱えた現市長が就任し、身の丈に合った病院整備を行うとして、Bブロックに病院、Aブロックに複合商業施設という配置を提案。今回構想の一部について見直しを進める。

問 駐車場は、いわゆる各施設に独自の駐車場を設けていくということで、3か所の整備となっている。駅前の立地から考えると非効率ではないか。

答 今の段階で、前期として今後整備しようとする施設については、各々で駐車場を検討するということを基本とした考え方で進める。

問 新聞に載っていたが、今回、隣接ホテルをこの中の商業サービスとして当てることについては、少し疑問に思っている。その点を伺う。

答 今回、サウンディングによる市場調査、社会の動き、ニーズの中身を詰めて、提案し、民の力を活用し、Aブロックの土地利用という考え方を検討していく。

問 市民病院という問題、これが一番大きな問題で、構想の考え方が、それぞれをばらばらにして、何か病院問題を横に追いやる考えで現計画の中で、提案を求められる機能、今の構想で可能なのか伺う。

答 機能は必須の機能、それから任意の機能という表現をして、必須の機能を踏まえ、それ以外の機能については、市民の声、あるいは議会からの声等、を検討した上で整理し、パートナー事業者の募集に提案して応募していく。

問 当初の基本構想のAブロックの病院、そしてBブロックの立体駐車場を変更しなくてはということ、ところが私たち議員や市民は理解できないのではないかと。

市長 Aブロックにはにぎわいを創出する複合商業施設ということは、私が市長に当選して以来、発言している。それは今も一貫して変わらない。

会議の開催資料等ははこちらから



野洲市民病院整備事業特別委員会

令和3年8月17日(火曜日)都市基盤整備特別委員会終了後に開催しました。

◆病院整備事業の進め方について

○委員長よりこれまでの審議会等における経緯について報告の後、質疑応答を行った。

問 駐車場の問題は、面積から考えると台数が確保できないのではないかと。また勾配や対面交通にも課題があるが。

答 駐車場については急な勾配という意見もある。整備形式、台数等に関して、業者であるパートナーと協議し、進めさせていただく。

問 身の丈に合った病院を強調されているが、病室と部屋数の関係など、様々な面に影響してくる。なぜコストダウンにそれだけこだわるのか。

答 財政難の一言に尽きる。病院の起債償還は50%返済していかななくてはならない。その50%に満たない黒字であれば、キャッシュフローが回らない。30年、50年先々のことを考えた上での発言をさせていただいている。

問 病院の構造は、耐震もしくは免震が良いのか、5億円のことで万が一のことがあったら、行政としてはどのような責任を取るのか。

答 免震化、耐震化とか、どのような構造にするか

というのは病院にとって重要な中身になる。これから議論して、評価委員会なり議会の特別委員会に諮り、説明させていただく。

問 身の丈というのがあまりイメージできない。具体的に概算事業費は出せないのか。

答 現段階では建設費として、10億から20億程度は削減できると見込んでいるとしか言えない。

問 今回のこのプロポーザルの結果を受け、基本計画を評価委員会に提案するのは、いつぐらいになるのか。

答 来年の1月か2月ぐらい、評価委員会を開催させていただこうと思っている。

委員長 本日の委員会としての総括の取りまとめは困難である。各委員は、直接執行部に確認を行うこと、第3回定例会において、一般質問並びに予算審議等で自身の考えを明らかにされるなどの対応をお願いした。

会議の開催資料等ははこちらから



編集後記

11月になり季節は一気に秋から冬へ変わってまいります。市民の皆様におかれましてはお風邪などひかれることのないよう体調管理に気をつけながらお過ごしください。さてこの度は「やす市議会だより」を最後までお読みいただきありがとうございます。今後も魅力ある市議会の情報を提供し市民の方が有効活用していくことができればと思っています。

本紙面をもって現6名の委員による編集活動は終了となり、新委員の6名に引き継がれますが、今後も市民の皆さんに愛されるよう邁進してまいりますので、引き続きご愛読いただけますと幸いです。

議会だより 編集委員長 稲垣誠亮

副委員長 長谷川崇朗

委員 田中陽介 津村俊二 東郷正明 橋俊明 (50音順)



連載「民主主義を考えよう」最終回

野洲の民主主義を深めましょう

去る10月17日、野洲市議会議員選挙が執行され新たな議員構成による野洲市議会が始動します。今回の議会だよりは選挙前最後の野洲市議会の概要をまとめたものです。新旧議会のバトンタッチのような議会だよりにより、これからの議会への期待を込め、「民主主義を考えよう」シリーズ最終稿を記します。



民主主義の本質は

これまで5回にわたり「民主主義を考えよう」を連載してまいりました。シリーズの締めくくりに際し、民主主義の本質について考えてみたいと思います。

皆様のお考えになる「民主主義」とは何でしょうか。多数決や選挙、あるいは多様な意見の尊重等々、「民主主義」にも様々な捉え方があります。本質は、の問いに「正解」はないと思いますが、筆者の見解を記します。

民主主義の本質は、**議論を尽くす**の一言。ある組織で方向性を決めるには、何らかの会議があり、意見集約があります。その際、十分議論を尽くしたかどうかは重要なポイントです。市行政に関しては、市民間、市民と議員、議員間、さらに市長（及び執行部）と議会等、あらゆる立場を越えた「議論」が活発になることが重要です。新たな議会では、活発な議論でより良い方向性を見いだしていく努力を続けていただきたいと願っています。

前提は正しい情報＝広報の充実

議論が活発であればあるほど、意見が練り上げられます。しかし、それが機能するためには、正しい情報が不可欠。正しい認識に基づいた意見をやり取りしなければ意味を成しません。市や議会の広報の役割が非常に大きいと言えます。また議会報告会など、議会と市民の皆様の「議論の場」づくりも大切で、今後の課題として取り組んでいきたいと考えています。

今後の議会予定

11月10日 (水)

午前9時～ 第4回臨時会開会 上程議案の提案説明、質疑・採決

11月30日 (火)

午前9時～ 第5回定例会開会 上程議案の提案説明

12月7日 (火)

午前9時～ 議案質疑、一般質問
本会議終了後 予算常任委員会

12月8日 (水)

午前9時～ 一般質問

12月9日 (木)

午前9時～ 一般質問（予備）

12月13日 (月)

午前9時～ 委員会審査

12月14日 (火)

午前9時～ 委員会審査

12月15日 (水)

午前9時～ 委員会審査

12月21日 (火)

午前9時～ 予算常任委員会

12月23日 (木)

午後1時～ 委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

11・12月						
日	月	火	水	木	金	土
11/7	8	9	10	11	12	13
28	29	30	12/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。

（社会情勢等により傍聴を中止することがありますのでご了承ください。）



No.68

発行日／令和3年10月31日

発行／野洲市議会

編集／議会だより編集委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会

検索



市議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆様から募集しています。

市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号（2月1日発行）への応募は12月15日締切です。

応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。

●応募方法はこちらから

